

事務連絡  
令和8年6月22日

介護予防訪問型サービス事業所  
介護予防通所型サービス事業所  
構成町村地域包括支援センター } 管理者様

中新川広域行政事務組合  
介護保険課長

### 介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について

日頃より当組合介護保険事業にご協力をいただきありがとうございます。令和8年6月1日からの報酬の改定についてお知らせします。

#### 1 国が定める報酬の見直し

令和8年度介護報酬改定について、「介護職員等処遇改善加算」の改定に伴い、令和8年6月からのサービスコード表を変更しました。

#### 2 当組合が定める主な報酬の改定

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について」の一部改正について（令和8年2月26日事務連絡）に伴い、「介護職員等処遇改善加算」の改定による変更と追加しました。

新設		変更
A2	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	介護職員等処遇改善加算 加算率の変更
	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	
A6	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	
AF	介護職員等処遇改善加算	

#### 3 改定時期

令和8年6月1日

#### 4 その他

今般の改定に伴う、「サービスコード表」は別紙のとおりです。サービスコードデータは、中新川フィットなび及び当組合ホームページに掲載します。

事務担当  
介護保険課保険業務係  
TEL 4 6 4 - 1 3 1 6